

地域連携推進会議 議事録

会議名	ひかりの里・ホームはばたき地域連携推進会議
開催日時	令和7年10月21日（火）10:00～11:30
開催場所	ひかりの里 デイルーム
出席者	<p>1. 構成員 6名</p> <p>1) 釧路市東部南地域包括支援センター センター長</p> <p>2) 釧路市コミュニティセンター「コア大空」館長</p> <p>3) 釧路市春採地区民生委員</p> <p>4) 行政書士（利用者後見人）</p> <p>5) ひかりの里保護者</p> <p>6) ホームはばたき利用者</p> <p>2. ひかりの里・ホームはばたき職員（4名）</p> <p>1) ひかりの里・ホームはばたき管理者 小幡 健</p> <p>2) ひかりの里・ホームはばたき支援係長 大友早苗</p> <p>3) ひかりの里・ホームはばたきサービス管理責任者 藤門由笑</p> <p>4) ひかりの里・ホームはばたき総務係員（記録）小野詩織</p>
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 趣旨説明（管理者）</p> <p>3. 構成員・職員自己紹介</p> <p>4. 地域連携推進会議の開催</p> <p>1) 社会福祉法人 釧路愛育協会概要説明</p> <p>2) 地域との連携、理解の促進</p> <p>3) サービスの透明性・質の確保</p> <p>4) 利用者さんの権利擁護</p> <p>5. 構成員さんから意見・感想</p> <p>6. 閉会</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人要覧 ・事業所案内 ・構成員名簿 ・説明資料 ・BCP（事業継続計画） ・事業概要 ・第103号ひかりの里だより（令和7年9月1日発行）

議事内容

1. 開会（10：00）

2. 趣旨説明（管理者）

1) 地域連携推進会議の主旨について説明

(1) 利用者さんと地域との関係づくり

会議や見学による訪問を通じて、利用者さんと地域の人との関係を構築することで、日頃からお互いに声をあつたり、利用者さんが地域行事に参加しやすくするような関係づくりを目指す。

(2) 地域の人へのグループホームや利用者さんに関する理解の促進

地域に開かれた事業所を目指すことで障がいのある方のグループホームでの生活に対する理解を促進するとともに、ホームやその職員と地域との繋がりづくりを推進する。

(3) サービスの透明性・質の確保

通所系のサービスと比較すると、外部の目が入りにくくなりがちなグループホームを運営する事業者については、地域を開くことによりグループホームの運営やサービスの透明性を確保するため、地域の関係者等を含めた構成員による地域連携推進会議の開催及び当該構成員が地域連携推進会議としてグループホームを訪問する仕組みの構築が重要となります。

(4) 利用者さんの権利擁護

利用者さんが障がいにより言葉で意見を伝えることが難しい場合も多いため、利用者さんが障がいにより言葉で意見を伝えることが難しい場合も多いため、利用者さんの思いがサービスに活かされているか、利用者さんが希望する生活を送ることができているか等、会議の中で話し合うことが重要です。また意見表出が難しい利用者さんに対して、利用者さんの意思決定支援にどのように取り組んでいることが重要となります。

3. 出席構成員さん・職員自己紹介

4. 地域連携推進会議開催

1) 社会福祉法人 釧路愛育協会概要説明およびひかり自立支援センター・ひかりの里・ホームはばたき事業所の説明

(1) 釧路愛育協会要覧に基づき、経営理念、経営方針、機構および高齢者福祉（養護老人ホーム長生園・特別養護老人ホーム武佐の里・ディサービス武佐いこい）障がい者福祉（障がい者支援施設鶴が丘学園・多機能型事業所ひかり自立支援センター・共同生活援助すみれホーム・ひかりの里・ホームはばたき）児童福祉（かしわ認定こども園・あいこう認定こども園）の概要説明およびひかり自立支援センターさらに今回会議の議題となる共同生活援助ひかりの里・ホームはばたきの詳細について掲載の写真と共に説明した。その後ひかりの里利用者さん全員が利用しているひかり自立支援センター生活介護（あい工房）、ひかりの里ホーム内の見学、ホームはばたきについて

ては事業所が離れている関係で写真（外観、ホーム内の食堂、居間、居室、非常通報装置、スプリンクラー設備等）にて確認していただいた。また利用者さん全員がひかり自立支援センター就労継続支援B型（みのり工房）を利用し、施設外就労として同法人の養護老人ホーム長生園・特別養護老人ホーム武佐の里の清掃業務を行っている状況などを説明する。

2) 地域との連携、理解の促進

(1) 状況説明

ひかりの里については町内会解散につき、地域とのかかわりが薄くなりつつある。そこで毎年行われる釧路市ふれあい広場への参加、3グループに分けて日帰り旅行（9月に鶴居、動物園、道の駅巡りなど）釧路市芸術館よりクリスマスコンサート招待、セイコーマートの慰問によるサンタクロースからのクリスマスケーキプレゼントなどの行事を行い地域交流を続けている。

職員体制については、支援員早出、遅出、日勤、夜勤と24時間体制での支援体制および世話人を配置している。

ホームはばたきでは、全員がファンで毎年鑑賞している山内恵介コンサート（コロナ禍でしばらく中止になっていた）の見学、日帰りレク（今年度はまだ未実施）、道東知的障がい福祉協会主催 道東みどり会（本人活動研修会）阿寒湖畔1泊（はばたき4名参加）、町内会の一斎清掃、茅野公園まつり、いきいきサロンに参加しており、職員体制については、日勤支援員と夜間の世話人が24時間体制で利用者さんの安全・安心に配慮した勤務体系となっている。

(2) 地域交流の課題

ひかりの里は季節の行事や余暇活動は行っているが、町内会の解散によりごみ拾いなど行事に参加することはできなかった。障がいの重い利用者さんが多いため、普段の状況を踏まえ本人の意向、意思をくみ取りながら反映させるようにしている。

ホームはばたきは高齢の利用者さんが多く、ホーム内での余暇活動についてそれぞれの希望など聞きながら行い、町内会活動では、一斎清掃、茅野公園まつり、いきいきサロンなどに参加している。

3) サービスの透明性・質の確保

(1) ひかりの里では利用者さんの人権を守り安心・安全に配慮したホームづくり、利用者さん個々の障がいに合わせた着脱衣、入浴、排せつ、食事などの基本的生活習慣の支援の充実を図り、意思決定支援に基づき利用者さんの意向が充分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成。健康管理面では医療との連携による精神科嘱託医師の往診、皮膚科医による往診治療、訪問歯科による口腔ケア等、地域医療との連携を進め、利用者さんの健康面の充実を図っている。

(2) ホームはばたきでは感染症が依然として報告されているなか、その予防としてうがい手洗い、手指消毒、換気を含めた衛生管理の徹底を図りながら、高齢化している利用者さんに合わせてそれぞれが楽しく穏やかに過ごしていただけるよう支援の充実を図っている。また意思決定支援に基づき利用者さんの意向が充分に反映された

プログラム個別支援計画を作成し、町内会のお祭りや行事などに積極的に参加し、買い物や外食などの外出支援など余暇活動の取り組みを進め情緒の安定を図っている。

(3) BCP(事業継続計画)については災害時に職員の招集ができるか、災害の状況により利用者さんがパニックにならないかなどの課題があるが、地域との協力体制を密にして行きたい。感染症発生時についてひかりの里ではワンフロアーのため感染拡大が懸念され、また特別な支援が必要な利用者さんが多いことからマスクの着用や感染対策、予防が難しく、ホームはばたきでは職員への感染が認められた時、職員数の不足が懸念される。

4) 利用者さんの権利擁護

(1) 虐待防止・研修の取り組みについて昨年度、一昨年度と虐待事案は発生していないが、北海道知的障がい施設協会主催の権利擁護セミナー、法人の職員研修、ひかりの里、ホームはばたきが毎月行っている定例の会議で3ヶ月に1度、虐待にあたる5つの行為、身体拘束・行動制限の対象となる11の具体的行為及び身体拘束が認められる「緊急やむを得ぬ場合」の3要件についての確認、職員セルフチェック、また新聞等で報道された虐待事案について職員に提示し、虐待防止について研修している。課題として施設の常識は世間の非常識というようにホームの中では当たり前の対応が外部から見ると虐待またはグレーゾーンの対応になっていることがあるため常に保護者等第3者が見ていると仮定して支援するよう話している。また今はグレーゾーンも虐待ととらえられることを意識して支援している。

(2) 昨年度、振興局への事故報告はひかりの里が5件(誤薬4件、裂傷等1件)ホームはばたきはいずれも0件でした。都度、事故対策会議を開き、事故分析票にて要因、改善策を検討している。課題として事故対策会議や事故分析を行い、情報の共有、原因、再発防止策を話し合うが、同じような事例、事故が繰り返されることがあるため、さらに周知徹底を図っていく。またヒヤリハットの報告件数が7件と少ないとから、事故、傷害につながる大きな事故を未然に防ぐために報告件数を増やしていきたい。

5. 構成員さんから意見・感想

- 1) はばたき利用者さんより道東みどり会は楽しかったです。鶴が丘の職員とお話ししたことが楽しかった。
- 2) 後見人さんより支援員、世話人の役割についての質問があり、ひかりの里については朝、夕の食事作り、洗濯、居室の清掃などが含まれ、ホームはばたきについては朝、夕の食事作りが中心で利用者さんの見守り、有事の時の対応が主な業務です。
- 3) ひかりの里保護者さんより保護者会も解散し、保護者の方にとてはホームの様子を把握しづらい所がある。また親が高齢化して兄弟等もいない状況を考えると今後、後見人を検討したり早めに考えたりしている。これについては担任より電話等で利用者さんの状況を報告したり、2ヶ月に1度「ひかりの里だより」を発行し、ホームの状況や利用者さんの状況を知らせている。
- 4) 釧路市東部南地域包括支援センター長さんより、ホームの職員や入居者さんがどの

ように生活しているか周知する会議を開催するのが義務付けられ、地域の方々との協力やふれあいの場となるようホームの状況を知っていただくのが狙いで、利用者さん一人ひとりのことをお便りで知らせているのは良いと思います。望洋ふれあい交流センターでも毎年地域カフェを開催しており、次年度案内するので利用者さんの余暇活動、ひかり自立支援センターで販売しているどら焼き、クッキーの提供など、地域との交流に利用していただきたい。

- 5) 釧路市コミュニティセンターコア大空館長さんより毎年9月にコア大空まつりを開催しているので、例年通りひかり自立支援センターで作っているどら焼き、クッキー手工芸品の販売出店並びにひかりの里、ホームはばたき利用者さんの楽しめる場所として参加し、地域との交流を図っていただきたいとの意見がありました。
- 6) 閉会（11：30）

管理者より今回の地域連携推進会議出席にあたり、快く承諾してくださった構成員の皆様に感謝するとともに、皆様の貴重な意見や提案を今後のホーム運営に役立っていくことを伝え閉会とした。

【ひかりの里・ホームはばたき地域連携推進会議の成果として】

今回の会議を終えて障がいにより意見表出が困難な利用者さんの意思決定について地域の方々に少しでも理解していただき、また釧路市東部南地域包括支援センター長さんや釧路市コミュニティセンターコア大空館長さんより地域と関われる場所の情報提供には大変感謝すると同時に、地域の方々との関係を構築することや、ホームの状況を知っていただくことができ、日頃からお互いに声をかけたり、少しではあるが利用者が地域行事等に参加しやすい環境が整ったと感じることが出来ました。またグループホームの運営や透明性を確保するために、いつでも気軽にグループホームを訪問できるような体制づくりが重要な課題であることなどを考える機会となった会議でした。